

- 再開、
- 文書朗読ののち、
- 日程第1（議会運営委員の選任）を上程、議長指名により選任する。
- 次に、日程第2（議員提出議案）を上程、提案説明ののち、本日はこの程度にとどめる。
- 日程第3（知事提出議案）及び日程第4（補正予算案等）を一括上程、知事説明ののち、日程第3については、本日はこの程度にとどめる。

なお、日程第3のうち、定県第102号議案、定県第109号議案、定県第110号議案、定県第112号議案から定県第119号議案まで及び定県第123号議案については、人事委員会の意見を聞くことについて了承を求める。

- 次に、日程第4については、本日、再開後の会議に報告を求めることとして、所管委員会に付託する。
- 以上で、休憩する。

---

○

本会議休憩後、議案説明会を開催する。